

呉市教育委員会議題  
(平成30年8月23日定例会)

呉市教育委員会

平成30年8月23日

呉市教育委員会定例会日程

- 1 会期決定について
- 2 前回会議の報告
- 3 教議第29号 平成31年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について
- 4 教議第30号 臨時代理の承認（平成30年8月補正予算の専決処分）について  
【非公開】
- 5 教議第31号 臨時代理の承認（平成30年9月補正予算）について  
【非公開】
- 6 教議第32号 「教育委員会事務点検・評価報告書（平成29年度事務事業対象）」  
について  
【非公開】
- 7 報告第23号 平成31年度呉市立呉高等学校の入学定員について  
【非公開】
- 8 報告第24号 専決処分について  
【非公開】

教議第29号

平成31年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について

平成31年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針

人事の取扱いについては、全て厳正公平を旨としてこれを行い、教職員の組織の刷新充実を図り、清新にして堅実な気風の醸成に努め、教育効果を最高度に發揮することができるよう校長意見を重んじ、最善の措置をする。

- 1 学校相互間において、教職員組織の適正化を図るとともに、行政機関及び学校種別間においても、適正な配置換を行う。
- 2 同一校あるいは、同一地域に相当期間にわたって在職する者については、積極的に配置換を行う。ただし、特別な理由がある場合はこの限りではない。
- 3 人事配置に当たっては適材適所を旨とし、教育に対する情熱、健康、人物、識見及び指導力を重視する。
- 4 呉高等学校と県及び他市の学校との交流を積極的に推進する。
- 5 県費負担教職員人事については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨を踏まえ、県教育委員会と一層密接な連携を図るとともに、計画的に配置する。

議案資料

平成31年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について

昨年度	今年度
<p><u>平成30年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針</u></p> <p>人事の取扱いについては、全て厳正公平を旨としてこれを行い、教職員の組織の刷新充実を図り、清新にして堅実な気風の醸成に努め、教育効果を最高度に發揮することができるよう校長意見を重んじ、最善の措置をする。</p> <p>1 学校相互間において、教職員組織の適正化を図るとともに、行政機関及び学校種別間においても、適正な配置換を行う。</p> <p>2 同一校あるいは、同一地域に相当期間にわたって在職する者については、積極的に配置換を行う。ただし、特別な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>3 人事配置に当たっては適材適所を旨とし、教育に対する情熱、健康、人物、識見及び指導力を重視する。</p> <p>4 呉高等学校と県及び他市の学校との交流を積極的に推進する。</p> <p>5 県費負担教職員人事については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨を踏まえ、県教育委員会と一層密接な連携を図るとともに、計画的に配置する。</p>	<p><u>平成31年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針</u></p> <p>人事の取扱いについては、全て厳正公平を旨としてこれを行い、教職員の組織の刷新充実を図り、清新にして堅実な気風の醸成に努め、教育効果を最高度に發揮することができるよう校長意見を重んじ、最善の措置をする。</p> <p>1 学校相互間において、教職員組織の適正化を図るとともに、行政機関及び学校種別間においても、適正な配置換を行う。</p> <p>2 同一校あるいは、同一地域に相当期間にわたって在職する者については、積極的に配置換を行う。ただし、特別な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>3 人事配置に当たっては適材適所を旨とし、教育に対する情熱、健康、人物、識見及び指導力を重視する。</p> <p>4 呉高等学校と県及び他市の学校との交流を積極的に推進する。</p> <p>5 県費負担教職員人事については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨を踏まえ、県教育委員会と一層密接な連携を図るとともに、計画的に配置する。</p>